

### 第 3 6 回広島市緑化推進審議会における委員からの意見に係る骨子案への反映状況について

○ 前回の審議会などにおける各委員からの意見について、骨子案では下表のとおり施策方針等に反映しており、今後、素案の作成に際して具体の施策を検討する。

| 委員名   | 意見の概要   | 骨子案での考え方  | 骨子案の記載箇所                                  |
|-------|---|---|---|
| 中越会長※ | ① 都心と山林では状況が異なり、それぞれ特性等を踏まえた取組を考える必要がある。中でも、都心の緑に重点を置く必要がある。<br>② 広島市にとって平和記念公園の緑は特別な存在であり、この取り扱いについて緑の基本計画に盛り込む必要がある。  | ①：都心の魅力向上につながるみどりの創出や活用を推進<br>②：本市を象徴する緑の充実   | ①：施策方針①②<br>②：施策方針①⑨                      |
| 福島副会長 | ① 公園を利用する人がどのような形で利用したいかが重要であり、若い人や子供たちを巻き込んで、緑に携わることができるような取組を行う必要がある。<br>② 広島に住む外国人と地域住民が一緒になって、緑を保全する取組を行ってはどうか。   | ①②：持続可能なみどりづくりに向けた人材育成と仕組みづくりを推進  | ①②：施策方針⑦⑧                                 |
| 朝本委員  | ① 民有地に対して緑を保全するなどの規制をかけるのであれば財産権の問題があるが、どのように整理するのか。<br>② 郊外や中山間地において、高齢化が進み山林の手入れができないという問題についてはどのように対応するのか。<br>③ 行政だけでなく民間も財源的に苦しい状況の中で、緑の政策をどのように進めていくのか。  | ①：財産権と公共の福祉の関係を踏まえたみどりの保全を推進<br>②：中山間地等のまちづくりと連携した森林の保全と活用を推進<br>③：様々な主体の適切な役割分担によるみどりの創出と活用を推進         | ①：施策方針⑤<br>②：施策方針⑤<br>③：施策方針①②⑦⑧          |
| 今川委員  | ① 都心から緑の繋がりが波及して里山に繋がり、広島市を取り巻く山に繋がるような大きな目で見えた緑のマスタープランを描く必要がある。   | ①：今後緑のネットワークを示すみどりの将来像図を作成  | ①：緑の将来像                                   |
| 富川委員  | ① 川を生かすのが重要なので、オープンカフェ等の設置を推進し、河岸緑地に緑を増やす必要がある。<br>② 街なかの狭い民有地を活用して花と緑とベンチを設置するなど、人が寄ってくるような空間づくりを検討する必要がある。<br>③ 郊外における農林業体験に対して、市の支援を充実させる必要がある。<br>④ 観光客はよく歩くので、観光客に優しい歩きやすいまちにすることが必要である。             | ①：河岸緑地の整備と活用を推進<br>②：市民などが民有地の緑化に取り組みやすいよう総合的な取り組みを推進<br>③：都市農地の保全と活用を推進<br>④：花と緑と音楽の広島づくりなどを推進         | ①：施策方針③<br>②：施策方針⑦⑧<br>③：施策方針⑥<br>④：施策方針① |
| 長谷川委員 | ① 自然災害に対して、緑のあり方によっては被害を増大させるため、防災と向き合う時に緑をどう位置付けるのか考える必要がある。<br>② 広島市と隣接する市の緑をどうするのか、連携して考える必要がある。   | ①：グリーンインフラの考え方を取り入れた自然の機能を生かしたみどりの創出を推進<br>②：広域都市圏の活性化の視点に立った取組を推進                                      | ①：重視すべき視点 3<br>②：重視すべき視点 5                |
| 山本委員  | ① 緑があれば災害が防げるというのではなく、メカニズムを考えた上で緑を位置付ける必要がある。<br>② 緑の基本計画の中身は、都心部だけでなく広島市全体で調和の取れた計画とする必要がある。<br>③ 民間活用については、主体となる企業などにとってメリットがあるような仕掛けが必要である。   | ①：グリーンインフラの考え方を取り入れた自然の機能を生かしたみどりの創出を推進<br>②：今後緑のネットワークを示すみどりの将来像図を作成<br>③：様々な主体の適切な役割分担によるみどりの創出と活用を推進 | ①：重視すべき視点 3<br>②：緑の将来像<br>③：施策方針①②⑦⑧      |
| 吉長委員  | ① 現在、他都市で実施している Park-PFI は、民間事業者が儲からないため人気がない。広島市で実施する場合は、インセンティブ制度設計を検討する必要がある。<br>② Park-PFI だけでなく、柏市のカシワ制度のように、生産緑地についても政策的に描く必要がある。<br>③ 広島で都市型グリーンツーリズムに取り組み、国際標準にできれば、国際平和文化都市を具現化する取組の一つになるのではないか。 | ①：様々な主体の適切な役割分担によるみどりの創出と活用を推進<br>②：都市農地の保全と活用を推進<br>③：都心を回遊する緑のネットワークの創出を推進                            | ①：施策方針①②⑧<br>②：施策方針⑥<br>③：施策方針④           |
| 伊木委員  | ① 河岸緑地のオープンカフェを増やせるような仕組みづくりを盛り込む必要がある。<br>② 広島ならではのものを国内外にアピールできるように、都心部の緑にテーマ性を持たせる必要がある。   | ①：河岸緑地の整備と活用を推進<br>②：都心の魅力向上につながるみどりの創出を推進  | ①：施策方針③<br>②：施策方針①②                       |
| 石田委員  | ① 1 人 1 鉢運動を進め、まち全体を花で飾ることで佐伯区全体を植物園化していきたい。  | ①：地域特性に応じた個性的なみどりの創出を推進   | ①：施策方針⑦⑧                                  |
| 高松委員  | ① 若い人がボランティアに参加したいと思うようなメリットを仕組みとして検討する必要がある。   | ①：持続可能なみどりづくりに向けた人材育成と仕組みづくりを推進   | ①：施策方針⑦                                   |
| 西本委員  | ① 都市生産緑地を積極的に進める必要がある。  | ①：都市農地の保全と活用を推進   | ①：施策方針⑥                                   |
| 野口委員  | ① 緑化推進制度について、事業者（建築主）の理解を得られるよう、緑の役割を示す必要がある。<br>② 緑化推進制度は、事業者に分かりやすいものである必要がある。  | ①②：民間主体と連携した民有地の緑地空間の創出を推進  | ①②：施策方針⑧                                  |
| 吉川委員  | ① 森林と森林が供給する木材は多様な機能で都市の魅力づくりに貢献しており、広島市においてもこうした機能をうまく活用し、魅力とを活気あふれるまちづくりを進める必要がある。  | ①：中山間地等のまちづくりと連携した森林の保全と活用を推進   | ①：施策方針⑤                                   |
| 和田委員  | ① 広島市内の花き業者が激減している中で、周辺市町と連携した花き業界の活性化という視点が必要である。  | ①：圏域内経済の活性化に向けた花き産業との連携を推進  | ①：重視すべき視点 5                               |

※中越会長の意見については、第 3 6 回広島市緑化推進審議会に係る事前説明の際に聴取したものである。